

# 第4回田原市立地適正化計画策定委員会

## 議 事 要 旨

### 【日 時】

平成31年3月8日（金） 10時00分～11時00分

### 【場 所】

田原市役所 講堂（南庁舎6階）

### 【次 第】

#### 1. 議題

##### (1) 田原市立地適正化計画（案）について

##### ①これまでの会議からの修正事項 資料1

第3部 居住誘導区域

第4部 都市機能誘導区域

第1章 都市機能誘導区域の設定方針

第2章 都市機能誘導区域の設定

第3章 誘導施設

第5部 公共交通ネットワーク

##### ②実現化に向けて 資料2

第6部 実現化に向けて

第1章 誘導施設

第2章 届出制度

第3章 計画の推進

第4章 目標の設定

#### 2. その他

## 議 事 録

1. 議題	
①これまでの会議からの修正事項・・・資料1	
事務局	資料説明
白井委員	・P149 誘導施設の設定で、「福江拠点の～〇〇を誘導していく方針」とあるが、〇〇は何になるのか？
事務局	・来年度に地元関係者と協議したうえでショップレイ周辺エリアの整備計画を決めていく予定。よって現時点では確定していないので〇〇としている。パブコメ等に間に合わない場合は、この部分は削除する等して対応する予定。
伊藤代理	・P108 の減災対策に城下田原線の整備を進めるとあるが、事業実施をする東三河建設事務所に確認はしてあるのか？また、最終的に防災面に配慮した道路と

	<p>はどのような道路か？この道路ができることをもとに居住誘導区域を設定しているのか？</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・減災対策は、この計画期間にすべてやるものか？</li> <li>・P135 で、細長い都市機能誘導区域が多く設定されているが、この区域に一部かかってしまう場合の届出の対応はどうするのか？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P108 で、城下田原線の件は本市の建設企画課との協議に基づいて記載している内容であるが、まだ東三河建設事務所とは直接には内容確認を行っていないので、確認する。</li> <li>・P108 の「最終的に」とは、城下田原線が段階的に整備される中で、樋門まで整備された段階をもって「最終的」と考えている。最初は三河大橋の迂回路としての道路を整備し、第2段階で防災の機能を有するように整備する計画。この段階を「最終的」としている。</li> <li>・城下田原線の整備は時間がかかる。P108 の下の3項目（事前復興計画の策定、地震津波避難マップの配布、避難訓練等）は必ずやっていく。</li> <li>・P135 で、敷地が都市機能誘導区域をまたぐ場合の対応は、今後明確にする予定だが、現時点ではまだ事務局内で詰め切れていないので、今後詰めていく。</li> </ul>
②実現化に向けて・・・資料2	
事務局	資料説明
伊藤代理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P158 の届出制度において、休廃止届出制度についての記載がないが、記載すべきではないか？</li> <li>・P162 と P163 の目標設定の効果指標として住みよさの満足度とあるが、何をもとに出しているのか？計画書の前半に説明があったかもしれないが、よくわからないので、ここにも説明を入れたらどうか？</li> </ul>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休廃止届出制度については、必要かどうかを確認したうえで追加するかどうか判断する。</li> <li>・満足度の効果指標の基となる市民意識調査については、わかりやすい記載に変更する。</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・P155 の誘導施策は、居住誘導区域や都市機能誘導区域に限定をする必要はない。例えば、施策2は居住誘導区域と記載しているが、集落対策であるし、居住誘導区域に限定される内容ではない。施策3も③～⑤は市全域の対策であるし、施策4も③と④は居住誘導区域に限定されるものではない。第2部のまちづくりの目標も合わせて対象区域の分けをうまくやってほしい。</li> <li>・P162 の将来人口の目標で、現状維持となっているが、この目標は達成できるのか？また、達成できる根拠や達成された場合の効果について記載が必要ではないか？</li> </ul>
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他に意見はないですか。</li> <li>・今回が本策定委員会の最終回ですので、最終案としてとりまとめます。</li> <li>・何か意見があれば後日でも提出をしてください。いつまで事務局は受付可能か？</li> </ul>

事務局	・来週末の15日金曜日までに意見を願います。
会長	・意見があれば、なるべく早く事務局へ提出するように願います。
2. その他	
事務局	・委員の方々からの意見を整理して最終案とさせていただきます。 ・ショップレイ周辺の整備については、整備計画が確定次第、本計画の追加修正を行う予定であり、来年度中にパブリックコメントを実施し、それを踏まえて計画とします。委員の方々には、計画書を送付し確認をお願いさせていただきます。
会長	・策定の見通しはいつになるのか？
事務局	・来年度の10月くらいまでにはと考えている。
閉会挨拶	
会長	・策定委員会は、今回が最後であるが、今後の修正等について柔軟な対応をしていく。 ・以上をもって第4回策定委員会を閉会する。

以上